

調査の概要

- 1 この調査は昭和 32 年から住民基本台帳法(昭和 32 年から昭和 42 年までは住民登録法)、住民基本台帳等人口調査要綱及び同要領に基づき、区市町村長から毎年1月1日午前零時現在の世帯数、人口及び年齢構成を1月上旬に報告を受け、集計しているものである。
なお、住民基本台帳法は、平成 21 年法律第 77 号において、住民基本台帳法の一部を改正する法律が成立し、平成 24 年7月9日に施行されたことに伴い、日本人住民と同様に、外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象に加えられることとなった。
- 2 調査項目は、住民基本台帳に記載されている区市町村ごとの世帯数、男女別人口、町丁(字)別及び年齢別人口である。
- 3 調査対象としての人口・世帯数とは、東京都内の区市町村に住所を定めている者として、当該区市町村の住民基本台帳に記載されている者の数及びそれらの者が構成している世帯の数である。
- 4 町丁(字)制を施行していない地域等については、通常用いている区画(自治会、町会名称等)によることとしたが、利島村、神津島村、御蔵島村及び青ヶ島村については、村を1つの区画とした。

利用上の注意

- 1 数値は、特にことわり書きのない限り、平成 29 年1月1日現在の数値を示す。
- 2 「0.00」は表章単位未満を、「－」印は皆無又は該当数字のないことを、「△」印は減を示す。
- 3 数値の表章単位未満は、四捨五入してあるため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 4 統計表第 5 表における町丁名の表記及び掲載順は区市町村からの報告に基づいている。

<問い合わせ先>

総務局統計部人口統計課企画担当

電話 03-5321-1111(代表) 内線 25-511・512

03-5388-2531(直通)